

市町村名	制度名称	助成対象	助成金額	問合せ先
中津市	<p>中津市スポーツ、福祉、医療及び教育文化等大会開催補助金</p> <p>https://www.city-nakatsu.jp/doc/2024032700026/</p>	<p>この補助金の交付の対象となる大会等とは、</p> <p>①中津市内の体育施設等において開催される大会であること。(合宿も含む)</p> <p>②参加者が市内に所在する旅館業法(昭和23年法律第138号)第2条第2項から第4項までに規定する宿泊施設に宿泊する大会及びその他市長が適当と認める大会とする。(合宿も含む)</p> <p>但し以下のいずれかに該当する場合を除く</p> <p>(1)この要綱による補助金を除き、本市から補助金その他これに類する助成を受けている団体が開催する大会等</p> <p>(2)営利を目的として開催される大会等</p> <p>(3)中津市に住所を有する者のみで開催される大会等</p> <p>※令和6年度より、制度一部改正有り。</p> <p>・同一年度内において1団体につき2回まで申請可能。</p>	<p>宿泊延べ人数1,000人以上 440,000円</p> <p>宿泊延べ人数900人以上1,000人未満 420,000円</p> <p>宿泊延べ人数800人以上900人未満 370,000円</p> <p>宿泊延べ人数700人以上800人未満 330,000円</p> <p>宿泊延べ人数600人以上700人未満 280,000円</p> <p>宿泊延べ人数500人以上600人未満 240,000円</p> <p>宿泊延べ人数400人以上500人未満 190,000円</p> <p>宿泊延べ人数300人以上400人未満 150,000円</p> <p>宿泊延べ人数200人以上300人未満 110,000円</p> <p>宿泊延べ人数100人以上200人未満 60,000円</p> <p>宿泊延べ人数50人以上100人未満 30,000円</p> <p>宿泊延べ人数20人以上50人未満 20,000円</p>	<p>中津市観光課</p> <p>☎0979-62-9034</p>
日田市	<p>日田市コンベンション誘致事業</p> <p>https://www.city.hita.oita.jp/soshiki/shokokankobu/kankoka/kankoshinko/2540.html</p>	<p>・市内の施設を会場として開催されるもの。</p> <p>・市内の宿泊施設に宿泊する延べ人数が50人以上であること。</p> <p>・政治的又は宗教的活動を目的としたものでないこと。</p> <p>・営利を目的としたものでないこと。</p> <p>・地域経済の活性化、文化等の向上に寄与するものであること。</p> <p>・日田市から他の補助金等の助成を受けていないこと。</p> <p>※市内の施設等をコンベンションの会場として使用したときは、施設の使用料の2分の1の額(10円未満の端数があるときは、これを切り捨てる)。を補助額に加算することができる。ただし、50,000円が上限。</p> <p>その他</p> <p>・日田市民文化会館(パトリア日田)を利用するコンベンションについては、同施設利用料を免除する。</p> <p>・主催者からの要望により、開催期間中の1回に限り日田祇園囃子の演奏を無料で派遣する。</p> <p>・観光ガイドマップ等の無料提供をする。</p> <p>・全国大会、または九州大会以上で1,000名以上(スポーツ大会を含む)の大会は、主会場の歓迎看板、および臨時観光情報コーナーの設置を行う。</p> <p>・参加者、出席者に記念品として配布する大会名や団体名等を印刷した日田杉ファイル等、日田杉を活用したノベルティの提供。</p>	<p>補助金額は、一つのコンベンションにつき、宿泊者の数の区分に応じ、次に記載する金額とする。</p> <p>延べ宿泊人数:50人~99人 補助金額:25,000円</p> <p>延べ宿泊人数:100人~199人 補助金額:50,000円</p> <p>延べ宿泊人数:200人~299人 補助金額:100,000円</p> <p>延べ宿泊人数:300人~499人 補助金額:150,000円</p> <p>延べ宿泊人数:500人~999人 補助金額:300,000円</p> <p>延べ宿泊人数:1,000人以上 補助金額:600,000円</p> <p>※宿泊施設は旅館業法第2条で規定するホテル営業・旅館であり、1名あたり1泊の宿泊料が3,000円以上の施設に限る。</p>	<p>日田市観光課</p> <p>☎0973-22-8210</p>
	<p>日田市産業観光推進事業補助金</p> <p>https://www.hitask.jp/information.html</p>	<p>タイプA:受注型旅行</p> <p>①旅行業者又は団体が催行する10人以上の旅行</p> <p>②日田市内の旅館・ホテル(1泊3,000円以上)に宿泊</p> <p>③2施設以上の見学や体験(ひたらずむ21施設の中から)</p> <p>④市内での食事(昼食と夕食)</p> <p>タイプB:募集型旅行</p> <p>①旅行業者が行う日帰りの募集ツアー</p> <p>②1施設以上の見学や体験(ひたらずむ21施設の中から)</p> <p>③市内での食事</p> <p>※施設見学数については対象制限がありますので、詳細は観光課にお問い合わせください。</p>	<p>タイプA</p> <p>1人1,000円を交付します(1旅行業者あたり200,000円を限度)</p> <p>タイプB</p> <p>ツアー募集1種類につき30,000円、2回目催行10,000円、3回目催行10,000円を計算します。(同一業者2種類のツアーまでを限度)</p>	<p>日田市観光課</p> <p>☎0973-22-8210</p>